

卓 話

平成 25 年 9 月 10 日

『警備業の歴史と現況・災害時に対する備え』

大日本警備保障株式会社

代表取締役 河野秀明様

1. 警備業とは

安全・安心を提供するサービス業
無形の結果を提供するサービス業

3つの信頼

- ① 外見からの信頼感
- ② 内面からの信頼感
- ③ 行動からの信頼感

2. 警備業の歴史（警備業法）

東京オリンピック選手村警備の成功がきっかけ

昭和47年 規制法として警備業法が成立。全国で750社、警備員総数4万1千人

昭和57年 警備業法改正 警備会社3,210社、警備員総数124万人

平成14年 警備業法改正 さらに暴力団排除の強化

平成16年 警備業法改正 日本の治安情勢悪化（テロ）と警備業の実態に合わせる



3. 警備業の現況

平成24年末

全国で9,091業者 前年より33業者増加 岐阜県内では139業者

警備員総数 53万6,935人 前年より5,824人増加。岐阜県内では、常用5,247人臨時1,139人増加
100人未満の警備会社 8,085業者 岐阜県内では139業者中130社が100人未満

4. 防災・危機管理について

危機管理を考える上での問題点

⇒危機意識がなくて危機管理は成り立たない

危機管理分野

⇒国の安全保障 自治体、企業等の経営体の経営 地域・事業所・住宅等の防犯・防火・人災、
自然災害からの防災、個人の健康管理まで多種多様

想定外に対応するためのリーダーの資質

⇒「諦めない解決力と想像力」

このために日頃から「気づき、考え、行動する」

防災・危機管理における失敗の主な原因

- ① 情報不足
- ② 慢心
- ③ 思い込み 正常性バイアス

危機対処行動を決定する3原則（Proactiveの原則）

- ① 「疑わしい時は行動する」
- ② 「最悪の事態を想定し行動する」
- ③ 「空振りは許されるが、見逃しは許されない」